

「浮世絵等の活用に向けた基本計画（改訂版）（案）」への意見を募集します

川崎市では、浮世絵を活用した文化芸術振興施策の推進のため、川崎の“歴史×文化×芸術”資源の活用や、浮世絵を通じた川崎の歴史・文化の継承などを定めた「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を平成30年7月に策定し、令和元年12月から川崎浮世絵ギャラリーを川崎市文化財団が運営しています。

この度、川崎浮世絵ギャラリーの安定的かつ効果的な運営及び浮世絵を活用した文化芸術の振興を一層推進することを目的として「浮世絵等の活用に向けた基本計画（改訂版）」を策定します。

つきましては、この計画（案）に対する市民の皆様からの御意見を募集いたします。

1 意見募集の期間

令和5(2023)年11月24日(金)～令和5(2023)年12月25日(月)

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)受付

2 資料の閲覧場所

- (1) 市民文化局市民文化振興室（川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階）
- (2) 各区役所・支所及び出張所の閲覧コーナー、各市民館、各図書館
- (3) 情報プラザ（川崎市役所本庁舎2階）
- (4) 市ホームページ（<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/250/0000156062.html>）

3 意見の提出方法

- (1) 郵送又は持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民文化振興室

- (2) F A X

044-200-3248（市民文化局市民文化振興室）

- (3) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント専用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従って、専用フォームメールで送信

- ※1 意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名（団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」、「連絡先（電話番号、メールアドレス又は住所）」を明記
- ※2 電話や口頭での御意見はお受けできません。
- ※3 個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用し、個人情報保護法に基づき適正に取り扱います。
- ※4 御意見に対する個別回答はいたしません。類似の内容ごとに整理・要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめて、後日、市のホームページ等で公表します。

【問合せ先】

川崎市市民文化局市民文化振興室 土屋
電話 044-200-2122

浮世絵等の活用に向けた基本計画(改訂版)(案)の概要

第1章 浮世絵等の活用に向けた基本計画の改訂にあたって

1 計画策定の背景・目的

・本市では、平成17年4月に制定した「川崎市文化芸術振興条例」に基づき、文化芸術振興施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成20年3月に「川崎市文化芸術振興計画」を策定した。
 ・浮世絵を活用した文化芸術振興施策推進のため、「浮世絵等の活用に向けた基本方針」及び「浮世絵等の活用に向けた基本計画」(以下「基本計画」という。)

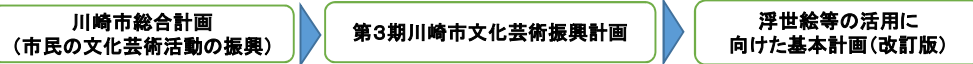
(これまでの経緯)

H30.4 「公益社団法人川崎・砂子の里資料館所有美術品の活用に向けた基本合意」締結
H30.6 「浮世絵等の活用に向けた基本方針」策定
H30.7 「浮世絵等の活用に向けた基本計画」策定
H30.8 「浮世絵等の美術品の活用に関する基本協定書」締結
R 1. 7 「アートガーデンかわさき特別展示室の管理運営に関する協定書」締結
R 1.12 「川崎浮世絵ギャラリー～斎藤文夫コレクション～」として開館

の活用に向けた基本計画(以下「基本計画」という。)を策定し、令和元年12月から、公益財団法人川崎市文化財団(以下「文化財団」という。)を運営事業者とする「川崎浮世絵ギャラリー(以下「浮世絵ギャラリー」という。)」を開館した。
 ・運営事業費は、入館料及びグッズ等の物販収入で賄うことを原則とし、年間目標入館者数(以下、目標入館者数という。)を6万人と設定した。
 ・開館当初から基本計画で示した目標入館者数を大きく下回る状況が続き、令和4年度には、運営改善計画に基づく取組を進めたが、令和3年度より入館者数が減少し、「目標入館者数」が課題として顕在化した。また、目標入館者数に達しないことにより、収支の悪化等が継続し「収支の考え方」も課題として顕在化するとともに、浮世絵ギャラリーの認知度向上と併せ、アート・フォー・オールを目指した取組として、浮世絵を活用したさらなる文化芸術振興の必要性が明らかになった。
 ・附属機関である川崎市文化芸術振興会議(以下「文化芸術振興会議」という。)による、文化芸術振興条例に基づき実施した文化アセスメントでの提言や、これまでの管理運営等を検証し、令和5年11月に策定した「川崎浮世絵ギャラリーの管理運営の考え方」等を踏まえ、「浮世絵等の活用に向けた基本計画(改訂版)」(以下「本計画」という。)を策定する。

2 計画の位置付け

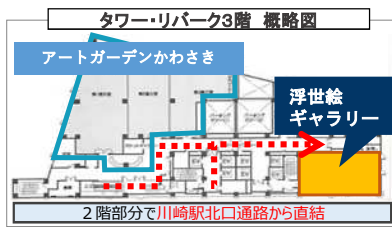
本計画は、「川崎市総合計画」における施策「市民の文化芸術活動の振興」や、上位の計画である「川崎市文化芸術振興計画」を踏まえて策定する。



第2章 浮世絵ギャラリーの概要

1 施設概要

所在地：川崎区駅前本町12-1
 川崎駅前タワー・リパーク3階
 面積：約150㎡(鑑賞スペース約80㎡)
 展示：作品保護のため、4～5週間をサイクルとして、様々なテーマに沿った企画展を実施
 物販：浮世絵関連グッズ(クリアファイル、絵葉書など)、図録、書籍

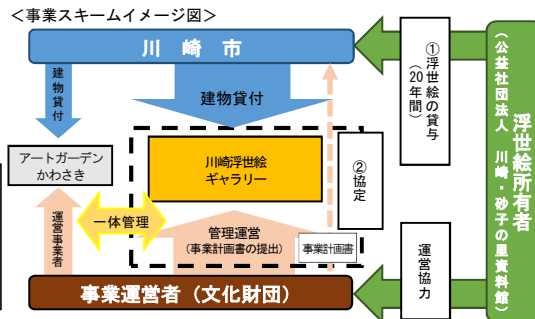


2 事業スキーム

- 市が浮世絵コレクションを無償借用(20年)
- 協定及び事業計画書に基づき、文化財団が管理運営

【基本計画の主な項目】

- ・施設の賃借料は市が補助
- ・管理運営は、入館料及び物販で賄う
- ・アートガーデンと一体的に運営



3 「公益社団法人川崎・砂子の里資料館」の浮世絵コレクションの活用



(1) 希少な作品を含む豊富なコレクション

- ・所蔵数は約5,500点、希少性の高い浮世絵肉筆画(原画)も約150点
- ・歌川広重「東海道五十三次」[保永堂版]や、葛飾北斎「富嶽三十六景」などの希少性の高い作品
- ・鈴木春信「風流やつし七小町」全7枚は、世界で唯一斎藤コレクションだけが所蔵

(2) 川崎の郷土と浮世絵

- ・川崎や神奈川にゆかりのある作品を起点に収集された高い郷土性
- ・当時の川崎や横浜、神奈川の様子がわかる大変貴重な資料としての性質
- ・多摩川六郷の渡しや、川崎大師を描いた作品など川崎を題材とした浮世絵

(3) 歴史体系に沿ったコレクション

- ・特定の絵師やジャンル、時代に偏らない包括的なコレクション
- ・浮世絵の誕生から300年以上にわたる浮世絵の歴史を、総合的に幅広く体感できる作品

第3章 開館からこれまでの運営の検証等

1 浮世絵ギャラリー運営に係る取組の検証

主な取組内容	検証・評価
企画展	・展示内容やキャプション等の質の高さが好評 ・著名な浮世絵絵師をタイトルに冠したり、主要なテーマに設定した企画展は来館者が多い ・幅広いテーマを設定しての企画展が実施できているが、集客には結びついていない
ショップ販売	・現在の物販は主に受託販売のため、売上に対する収益は少ないが作成経費や在庫に関するリスクはない ・オリジナルグッズが少ないため、企画展と連動したグッズ販売戦略が立てづらい
体験等事業	・親子を対象とした体験事業は、若い世代への認知度向上に有効 ・体験することで、浮世絵をより身近に感じ、文化芸術に触れる機会につながるから、体験機会の拡充が必要 ・浮世絵に触れる機会の拡充のため、他施設、学校等でのアウトリーチの検討が必要
展示場所	・アートガーデン利用者が利用したくなる会場前のセールスプロモーションが必要 ・駅から施設への導線における告知物が少ない
広報活動	・外国人市民に対するアプローチとしても情報提供や鑑賞の機会における多言語対応が必要 ・子どもへの理解促進のため、子どもにもわかりやすい取組が必要 ・デジタル技術を活用した広報

2 目標入館者数の検証

(1) 浮世絵ギャラリー及び類似施設の入館者数の推移

令和4年度に運営改善計画に基づく入館者増に向けた取組を進めたものの、入館者数は令和3年度より減少するなど、目標入館者数と大きく乖離した状態であり、基本計画に示した目標入館者数(6万人)の妥当性を考察する必要がある。

浮世絵ギャラリーは施設規模は小さいものの、1㎡当たりの入館者数において類似施設と比較すると、高い数字となっていることから、現状の入館者数が著しく少ないものではない。

(入館者数の推移) (単位：人)

施設名	延床面積(㎡)	入館者数			㎡あたりの入館者数(R4)
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
川崎浮世絵ギャラリー	150	7,961	14,078	11,584	77.2
すみだ北斎美術館	3,279	45,070	56,978	90,466	27.6
藤沢市藤澤浮世絵館	845	5,095	14,532	12,772	15.1
太田記念美術館	非公表	28,856	38,848	60,551	-
静岡市東海道広重美術館	1,341	10,607	13,484	16,766	12.5
恵那市中山道広重美術館	1,620	10,694	7,397	14,154	8.7

※令和5年度4月～9月までの浮世絵ギャラリーの総入館者数 7,891人

浮世絵等の活用に向けた基本計画(改訂版)(案)の概要

(2) 施設規模から考察

コンパクトな展示室スペースで鑑賞環境を維持できる適正な人数を算出し、施設規模から見た最大入館者数を検討すると、約17,382人となる。

＜算出方法＞

A 1日当たりの適正な入館者人数

ア 適切な鑑賞環境を維持した最大収容人数

①浮世絵ギャラリーの鑑賞スペース(80㎡) / ②一人当たりの適切な鑑賞スペース(9㎡)

イ 1日の最大回転率

③開館時間(7.25h) / ④1人当たりの観賞時間(1h)

B 年間の開館日数

開館日数(270日)

× 17,382人/年間

A	1日当たりの適正な入館者数	64.38人	A×イ
ア	適切な鑑賞環境を維持した最大収容人数	8.88人	①/②
①	浮世絵ギャラリーの鑑賞スペース	約80㎡	100㎡の内、展示スペースを除いた数値
②	1人当たりの適切な鑑賞スペース	約9㎡	作品が小さいため、隣同士のスペースを広く確保
イ	1日の最大回転率	7.25h	③/④
③	開館時間	7.25h	開館時間(11:00～18:30) ※開館前15分は入場制限
④	1人当たりの観賞時間	約1h	展示数(約55点) × 1作品の鑑賞時間(1分強)
B	年間の開館日数	約270日	休館日を除いた日数
施設規模から見た最大入館者数		約17,382人	A × B

(3) 文化芸術振興会議からの評価と提言

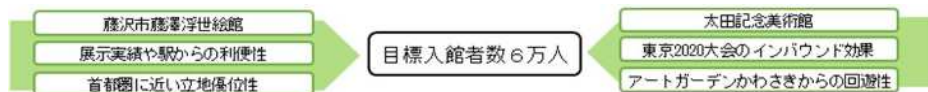
文化アセスメントとして、附属機関である「文化芸術振興会議」から受けた入場者数の目標設定に関する評価・提言は次のとおりである。

評価	提言
<ul style="list-style-type: none"> コンパクトな展示室スペースでの鑑賞できる適正な人数及び鑑賞環境を維持するには、入場者数5万人※という当初の設定は現実的ではない。 ※文化財団が提出した事業計画の目標入館者数 現在の3倍の入場者数で採算がとれる想定ではあるが、鑑賞が困難になるほどの混雑は満足度の低下につながるため、採算性よりクオリティを優先する考え方もある。 	<ul style="list-style-type: none"> 展示室の規模等を考慮すると、市内外をターゲットにした入場者数の設定などの基本計画等の抜本的な見直しを行うことが望ましい。

(4) 基本計画策定時の目標入館者数の考え方

展示規模の類似性の観点から藤沢市藤澤浮世絵館の年間4万人(開館から1年間)や、渋谷区にある太田記念美術館の年間8万人(計画策定時)を参考とした。

また、本コレクションの他館での展示実績(三菱1号館美術館の69日間で約66,000人を集客)や駅からの利便性、より首都圏に近いという立地優位性、東京2020大会を背景としたインバウンド効果を見込み、アートガーデンかわさきの年間4万人を超える入館者の回遊性も期待し、年間6万人を目標とした。



期待していた東京2020大会を背景としたインバウンド需要が見込めないことや、アートガーデンかわさきの入館者の回遊性も期待できない状況など、実態から考察すると「東京2020のインバウンド効果」をはじめ、「駅からの利便性」や「首都圏からの立地優位性」、「アートガーデンかわさきからの回遊性」を総合的に勘案した想定入館者数の見込みが過大であったものとする。

3 入館料及び収支の検証

(1) 入館料の検証

ア 入館料の位置付け

入館料については、運営事業者である文化財団が本計画を踏まえ、浮世絵ギャラリーの安定的な運営かつ公共性、文化芸術振興を考慮し設定するものとなる。

イ 文化芸術振興会議からの評価・提言

評価	提言
<ul style="list-style-type: none"> 入館料が安価な美術館等は市場では成り立たない。 入館料と物販のみで運営することは現実的ではない。 	<ul style="list-style-type: none"> 採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人々への配慮を考える必要がある。

ウ 入館料と展示点数の相関関係の考察

入館料の設定は概ね展示点数との相関があるため、他の美術館の展示点数と入館料との相関を検証する。1作品当たりの入館料は4～9円の範囲であり、浮世絵ギャラリーについては、1作品当たりの入館料は9円で比較的高く、増額は適当ではない。

美術館名	所在地	基本計画参考時			直近年度			参考にした企画展等時期
		点数	入館料(円)	入館料/点数(円)	点数	入館料(円)	入館料/点数(円)	
川崎浮世絵ギャラリー	川崎市				55	500	9	
秦野市立宮永岳彦記念美術館	秦野市	40	300	8	40	300	8	常設展
静岡市東海道広重美術館	静岡市	60	510	9	60	520	9	常設展
横浜市歴史博物館	横浜市	64	300	5	64	400	5	常設展
太田記念美術館	渋谷区	70	700	10	180	1,200	7	2023
新潟市美術館	新潟市	115	1,000	9	230	1,000	4	2017
広島県立美術館	広島市	175	1,200	7	230	1,400	6	2021
うらわ美術館	さいたま市	200	610	3	160	620	4	2023

エ 入館料の考え方

入館料について、500円の現状維持は妥当である。

(2) 収支の検証

ア 文化芸術振興会議からの評価・提言

取組項目	評価	提言
運営事業費について	・展示替費用や人件費など固定経費が大半を占め削減が困難である。	・入場料収入と物販収入のみで人件費も含めた運営費を賄うことは現実的ではない。
浮世絵コレクションの活用について	・文化的・歴史的にも非常に高い価値を有する財産のため、文化芸術の振興に意義深い。 ・限られた展示スペースの中でも大変質が良く、満足度の高い企画展を開催している。 ・市の文化的施策の視点と合致した取組である。	・貴重な地域の文化資源に触れる機会の創出など、川崎の歴史的な文化資源の活用による公共性、公益性の高い、意義のある取組として、現状の企画展等の質の高さを維持しながら、継続が望ましい。

イ 類似施設の考察

類似施設の年間収入を考察すると、文化芸術振興会議からの提言のとおり、入場料収入と物販収入のみで運営費を賄うことはできず、市からの財政的な支出がある。

施設名	浮世絵ギャラリー	藤沢市藤澤浮世絵館	恵那市中山道広重美術館	静岡市東海道広重美術館
運営形態等	文化財団・R4決算	市直営・R4決算	指定管理・R4決算	指定管理・R1決算
年間収入(千円)	4,973 (内、市からの財政支出) (0)	38,799 (35,917)	57,315 (45,833)	43,937 (33,371)
年間支出(千円)	22,172	38,799	60,271	38,900
収支(千円)	▲17,199	0	▲2,956	5,037

浮世絵等の活用に向けた基本計画(改訂版)(案)の概要

ウ 受益者負担の考え方

- ・本市は、公の施設の使用料・手数料を、受益と負担の適正化の観点から、コストを入館料に適切に反映するため、使用料・手数料の設定基準を設定しており、受益者負担と公費負担の割合は、公共関与の必要性や民間における同種・類似サービスの提供の状況等に応じて、標準的な負担割合を決定している。
- ・浮世絵ギャラリーは、公の施設ではないが、美術館に類する施設という公共性・公益性が高い施設である。使用料・手数料の設定基準を準用した場合、文化芸術施設に相当することから、公共関与の必要性の度合いが中程度、民間同種・類似施設が少ないため、受益者負担割合は25%、公費負担割合は75%となる。

イ 収支の考え方

- ・経費は、展示替え費用や人件費など固定経費が大半を占め削減が困難であり、入館料と物販等の収入で、運営費を賄うことは限界がある。
- ・安定的な管理運営を確保し、文化芸術を振興するためには、検証のとおり、運営費に対する補助が必要である。補助金の算定に当たっては、使用料・手数料の設定基準を準用する。

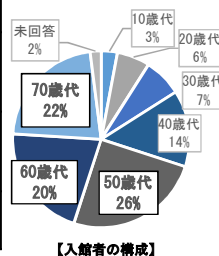
4 運営事業者の検証

アートガーデンかわさきの一体的な管理や本市の文化芸術振興等の観点から効率的・効果的な運営が期待できる文化財団と、民間のノウハウにより効果的な取組が期待できる民間事業者による運営を比較すると、文化財団に優位性がある。

項目	文化財団	民間事業者
計画的・発展的な運営	安定的な運営だけでなく、文化芸術振興の観点も踏まえた、長期的かつ効果的な企画等が期待できる	事業者が変更になる可能性があるため、長期にわたっての企画や広報の計画が立てづらい
専門的な技術・能力・知見・経験	市内で38年にわたる事業実施の経験や複数の文化施設を運営している実績を有する既に当該施設を3年以上運営している	民間ノウハウを活用した創意工夫による最新のサービスを基にした運営が可能である
施設管理・施設修繕等	アートガーデンかわさきの一体的な施設管理が可能であるため、効率的・効果的な運営ができる	アートガーデンとは別管理になり、スケールメリットを活かせないため、費用が増加する可能性がある
展示や事業	既に3年以上にわたるコレクションを活用した企画展示を行っている経験をベースとした展示計画が可能である	コレクションの理解は一からとなるが、事業者によっては、ノウハウを活かした展示企画や事業が可能である
物販	物販に豊富な経験を有している団体ではないため、民間と比較すると期待がでない	民間ならではの創意工夫があるグッズ販売等に期待ができる
運営事業費	財団が有しているリソースにより人件費や施設管理費、広報費等において創意工夫ができる余地があり、コストは最低限に抑制できる	固定経費が大半を占めていることに加え、施設規模が小さいことやアートガーデンとは別管理になることで民間の創意工夫を活かした手法が限定されてしまうため、費用が増加する可能性がある

5 市民意見の把握

種類	内容
来館者アンケート	・展示の感想は、「とても良い」69%、「良い」25%であり、合計が94% 作品の良さと丁寧な解説が主な要因 ・2回以上の来館者は36%と高いリピーター率
イベントアンケート ・ミュージアの日 ・川崎駅前フェス	・認知度は30%弱(川崎北部の割合は1%)と低い ・浮世絵ギャラリーを知った手段として市政だよりが49% ・要望が多い企画(浮世絵について学べたり、子どもが楽しめる企画等)
市内宿泊者アンケート	・認知度は10%と低い ・関心度は5段階で、3~5の合計割合は77%と関心は高い



第4章 文化芸術を取り巻く状況と浮世絵等の活用の課題

1 本市の文化芸術を取り巻く状況

(1) アート・フォー・オールに向けた取組

本市は、文化芸術活動を通して、誰もが文化芸術に触れ、参加できるアート・フォー・オールの環境づくりを進めており、浮世絵を活用し、浮世絵に関心が高い年代だけではなく、子どもも含め、身近に良質な文化芸術に触れる場所、楽しめる機会を享受できるような環境の構築や周知が必要

(2) ポストコロナを踏まえた取組

文化芸術振興の観点から、新型コロナウイルス感染症により縮小した文化芸術活動を活性化させる必要がある。また、訪日外国人観光客の受け入れ緩和に伴い、インバウンド需要は順調に回復しており、デフリンピック(東京)の開催など、将来的なインバウンド需要の拡大を踏まえた取組が必要

2 浮世絵等の活用に向けた主な課題

(1) 浮世絵ギャラリー運営に係る目標入館者数及び収支の考え方	・入館者数は基本計画の目標入館者数と大幅に乖離した状況。目標入館者数の設定が過大なため見直しが必要 ・運営事業費について、入場料及び物販収入で賄うことを原則とする妥当性が課題
(2) 子どもに対する取組の不足	・浮世絵ギャラリーは施設規模が小さく、学年単位での校外学習を受け入れることは困難 ・摺り体験などの学習効果が促進される体験・体感の取組が不十分 ・アンケートから、子ども向けの企画が求められている
(3) 川崎北部地域の認知度不足	・アート・フォー・オールの観点から、地域に限らず、誰もが文化芸術に触れられる機会の創出が必要 ・川崎北部に行くと認知度が低く、浮世絵に触れられる機会の拡充が必要
(4) インバウンド対応の不足	・浮世絵ギャラリーは羽田空港に近いという立地の優位性から発着便前後の立ち寄りが期待できる ・ホームページ等の多言語対応が不足
(5) 経済的、社会的に不利な人々への配慮	・文化芸術振興会議からの提言「採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人々への配慮を考える必要がある」 ・文化を介し、孤独孤立を防ぐ観点からも、多様性、包摂性、アクセシビリティ、公平性を踏まえた浮世絵文化に触れられる機会の拡充が必要

3 基本計画改訂の方向性

「安定的な浮世絵ギャラリーの運営」と「浮世絵を活用したさらなる文化芸術振興」の両輪により、戦略的な事業展開を進める。

安定的な浮世絵ギャラリーの運営

- ・新たな目標入館者数の設定
- ・運営事業費を入館料及び物販収入で賄うことを原則とする考え方の変更



浮世絵を活用したさらなる文化芸術振興

- ・誰もが浮世絵に触れる機会の拡充(川崎北部地域等)
- ・子どもに対する取組の拡充

第5章 浮世絵等を活用した取組の方向性

1 浮世絵等の活用方針

これまでの基本計画の活用方針に加え、文化芸術振興会議の提言や市民意見、本市の文化芸術を取り巻く状況などを踏まえ、誰もが文化芸術に触れ参加できる「アート・フォー・オールの実現に向けた環境の構築」を追加

(1) 川崎の「歴史×文化×芸術」資源の活用	(2) 浮世絵を通じた川崎の歴史・文化の継承
・浮世絵コレクションは地域の歴史文化資源 ・鑑賞に加え、体験等の有効活用	・芸術的価値に加え、暮らしや文化を伝える資料 ・市民の地域への愛着と誇りの醸成
(3) 他施設との連携による日本文化の魅力発信	(4) 「川崎ならではの」価値によるにぎわいの創出
・東海道かわさき宿交旅館等との連携 ・国内外への魅力発信	・羽田空港に近いという立地優位性 ・市民、国内旅行者、訪日外国人旅行者を誘客
(5) アート・フォー・オールの実現に向けた環境の構築	
・誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりの一つとして、貴重な地域資源である浮世絵文化に触れられる機会を創出(浮世絵ギャラリーでの展示、アウトリーチ、子どもに対する取組など)	

2 取組の方向性

< 取組の方向性 >

未来を担う、子どもが文化芸術に触れる機会の創出
50代から70代の浮世絵の関心が高い層へのアプローチ
羽田空港のインバウンド需要の回復を見据えた取組
アート・フォー・オールの実現に向けた取組

< 具体的な取組 >

歴史を感じ学習効果が促進される体験の実施 (浮世絵製作の実演と併せた摺り体験など体験機会の拡充等)
市内外に向けた浮世絵の多彩な魅力発信 (子ども向けや多言語のホームページやパンフレット作成等)
多くの方が浮世絵に触れられる出張浮世絵ギャラリー (レプリカを活用した巡回展や学校へのアウトリーチの実施等)
浮世絵の新たな魅力が伝わる展示及び取組 (経営的視点と文化振興、学習とのバランスのとれた展示等)

第6章 浮世絵ギャラリーの運営計画

1 目標入館者数

(1) これまでの企画展の実績からの考察

新型コロナウイルス感染拡大による休館等、特別な事情がなかった令和3年度と令和4年度において、1日の平均入館者数が最大の企画展と最少の企画展について、仮に年間(270日)を通じて展示した場合の入館者数から算出する。※なお、作品保護の観点から展示期間は約30日としている。

$$(1日平均入館者数) \times (開館日数) = (想定入館者数)$$

[最多] 世界の大北斎展(前期) ⇒ 73人/日 × 270日 = 19,710人

[最少] 今に見る江戸美人 ⇒ 29人/日 × 270日 = 7,830人

入館者数の範囲: 「7,800人~19,700人」

(2) 施設規模からの考察 (再掲)

コンパクトな展示室スペースで鑑賞環境を維持できる適正な人数を算出し、施設規模から見た最大入館者数を検討すると、約17,382人となる。

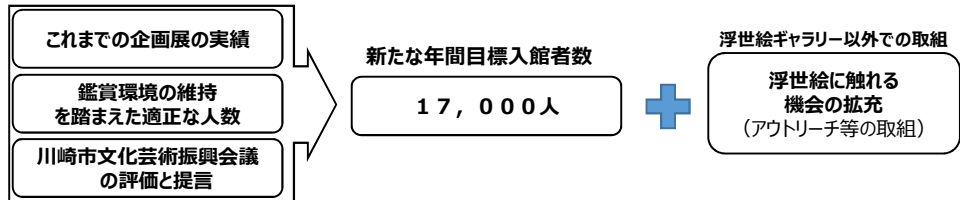
(3) 文化芸術振興会議からの評価と提言 (再掲)

文化アセスメントとして、附属機関である「川崎市文化芸術振興会議」から受けた入場者数の目標設定に関する評価・提言は、「鑑賞できる適正な人数及び鑑賞環境を維持するには、入場者数5万人という当初の設定は現実的ではない。」「採算性よりも鑑賞のクオリティを維持しつつ、多くの市民、特に経済的、社会的に不利な人々への配慮を考える必要」などである。

(4) 新たな年間目標入館者数

浮世絵ギャラリーのこれまでの企画展から考察した入館者数や鑑賞環境の維持などを踏まえ、新たな年間目標入館者数は17,000人とする。

また、アウトリーチ等の取組により、浮世絵ギャラリー以外で浮世絵に触れる機会の拡充を図り、文化芸術振興を推進する。



2 想定収入及び想定支出について

(1) 想定収入

新たな目標入館者数に基づく入館料収入を想定するとともに、活用可能な助成金等も継続的に情報収集に努め、収入確保に取り組む。

	基本計画	R4年度	R6以降	
収入額	2,400万円	497万円	740万円	想定収入の概要
入館料(500円) ※基本計画は300円で算出 ・高校生以下、障がい者手帳をお持ちの方とその介護者1名は無料 年間パスポート(3,000円)	1,800万円	435万円	650万円	・500円×10,710人 ・3,000円×延べ3,230人/年10回 ・新聞招待、サブスクなど
グッズ、図録販売(直売と販売手数料)	600万円	53万円	90万円	直売30,000円×12か月 手数料45,000円×12か月
その他収入(助成金)	-	-	110万円	・活用可能な助成金等の申請

(2) 想定支出

- ・近年の物価高騰及び最低賃金改定に伴う賃金単価上昇の影響を受ける中、受付業務の効率化などを行うことで、基本計画で示した想定支出額での運営ができています。
- ・展示替費用や人件費など固定経費が大半を占め、これ以上の削減が困難な状況ではあるが、引き続き、運営経費の縮減に努め、効率的・効果的な運営に取り組む。

	基本計画	R4年度	R6以降	
支出額	2,310万円	2,218万円	2,960万円	想定支出の概要
人件費	1,400万円	1,321万円	1,250万円	学芸員、受付、旅費交通費等
事業費	740万円	694万円	1,420万円	各種事業、広報、グッズ・図録製作、作品運搬、消耗品、通信費、保険等
施設費	170万円	203万円	290万円	光熱水費、施設保守点検、事務機器等賃借料、清掃業務、機械整備等

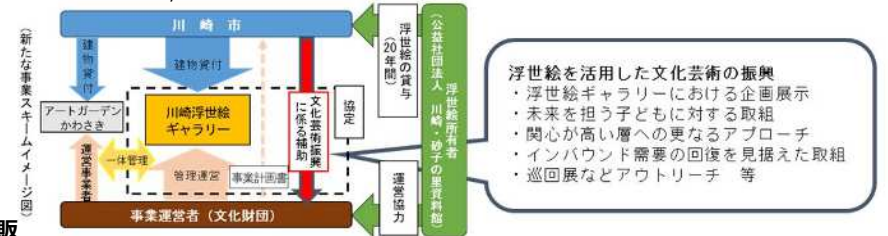
【基本計画時からの増加要因】

浮世絵ギャラリー運営に必要な費用に加え、目標入館者数に向けた取組や文化芸術振興に係る費用等
 最低賃金上昇分、子どもに対する取組、学校との連携、学習効果を高める体験機会の拡充、
 川崎北部地域などに対する取組、巡回展示等のアウトリーチ事業、インバウンド対応に係るホームページやパンフレットの多言語対応、光熱水費の高騰分 など

(3) 収支の考え方

経費は、展示替え費用や人件費など固定経費が大半を占め削減が困難であるため、入館料と物販等の収入で運営費を賄うことは限界があり、安定的な管理運営を確保し、文化芸術を振興するためには、検証のとおり、運営費に対する補助が必要。なお、補助金の算定に当たっては、使用料・手数料の設定基準を準用する。

補助額は、想定として2,220万円と試算しているが、活用可能な助成金等も加味し、毎年度所要額を調整



3 物販

他の類似施設のグッズ開発を参考にしながら、浮世絵グッズ等を販売するとともに、質の高いレプリカの販売などによる新たな来館動機の創出を行う。

4 広報

多様なメディアを効果的に組み合わせる有益な情報を発信し、浮世絵ギャラリー及び浮世絵コレクションの認知度を向上させるとともに、従来の利用者に加え、新たな層を発掘し、入館者やイベントへの参加者の増加を図る。

【現在までの広報】

ホームページ、公式SNS、本市の広報媒体の有効活用、近隣類似施設との連携、浮世絵ギャラリーを含む旅行商品の企画への働きかけ、市内小中学校等に向けた情報提供、市内宿泊施設への広報協力など
 【令和5年度の新たな広報】

京急電鉄が沿線エリアを紹介するWebサイト「川崎COCOON」への掲載やJAL機内誌(令和6年1月号)への掲載、東海道川崎宿スタンプラリー2023秋におけるスタンプポイント化など

【今後の新たな広報】

施設パンフレットやホームページ等の多言語対応、海外向けも含めたプレスリリースの強化、SNS・動画等効果的なPR施策の研修参加、有料告知媒体や交通・屋外広告の活用等も検討

5 文化財回による事業計画書の提出

浮世絵を活用することで、文化芸術振興の推進を図るとともに、効率的な事業実施による安定的な運営の確保ができるよう、展示計画等に関する「事業計画書」を毎年文化財回が作成し、より良い運営を目指す。

また、市と定例的な打合せを行い、運営に係る課題等を共有し、運営する。

(事業計画書 想定記載事項)

運営計画(開館時間、入館料等)	展示・事業計画(企画展示等)	連携企画(他施設との連携)
広報計画(様々な広報媒体の活用)	効率的な収支計画	歳入確保策(入館者増等の取組)